

協定書を締結した四日市市と日本非常食推進機構の担当者(左)四日市市役所で



### 四日市市と非常食推進機構 災害時協定結ぶ

四日市市は二十五日、非常食などを詰めた小箱を家庭に置いてもらう運動をしている日本非常食推進機構(四日市市浮橋)と災害時協定を結んだ。

協定によると、機構は水やアルファ米などが入った小箱を市民に順次提供する。費用は企業や団体の協賛で賄

い、夏ごろにまず二千戸に一個ずつ配る予定。年内に六千個の配布を目標にしており、翌年以降も配布を継続するという。

機構は、桑名市や東員町などとも同様の協定を結んでいる。

(佐野周平)



### 「非常食機構」と 四日市市が協定

四日市市と、同市の日本非常食推進機構(古谷賢治代表理事)は25日、地震や風水害などの災害時、同機構が市に非常食などの備蓄物資を提供する協定を結んだ。

備蓄物資は、段ボール製の白色の小箱に、1人分としてアルファ米2食、2リットの飲料水1本、ブドウ糖1袋、アルミ温熱シート、尿

取りパット、簡易トイレ用ビニールなどが詰められている。非常食の保存期間は5年。同機構は企業の協賛を得て小箱を作り、市民に無料で配る活動をしている。災害時の提供数に定めはない。

同機構は昨年10月から桑名市、鈴鹿市、伊勢市、東員町と協定を締結。県とも締結へ向けて、近く協議を始める。